

# 経営革新計画 承認制度について

---



栃木県産業労働観光部経営支援課

# 目的

「新事業活動」に取り組み、「経営の向上」を図る

## 経営計画書の作成

市場の調査  
分析

自社の課題の  
明確化

課題の解決に  
必要な事業の  
具体化

支援機関  
による  
サポート

国や都道府県による承認

差別化 高付加価値化 効率化 etc

**中小企業等の経営強化・国民経済の健全な発展**

# 対象となる事業

---

下記6類型の内容で、個々の事業者にとって、創意ある新たな取組であること

## 6類型

- 1 新商品の開発又は生産
- 2 新役務（サービス）の開発又は提供
- 3 商品の新たな生産又は販売の方式の導入
- 4 役務（サービス）の新たな提供の方式の導入
- 5 技術に関する研究開発及びその成果の利用
- 6 その他の新たな事業活動

（対象外）

- × 既存事業で当然行われるべき事業活動
- × 同業の中小企業において、技術・方式が相当程度普及しているもの
- × 単に従来事業を拡充するための設備投資、床面積の拡大、店舗の増加等

# 様式

別表 1

経営革新計画

|             |   |   |
|-------------|---|---|
| 申請者名・資本金・業種 |   |   |
| 1           | 申請者名：株式会社△△工業<br>代表取締役 ○○ ○○<br>資本金：10,000 千円   | 業種：(00) ○○製造業<br>法人番号：5000020090000   |
| 2           | 実施体制<br>新商品開発の際には、外部専門家との共同開発を行いたい。   |   |
| 3           | 新事業活動の類型<br>計画の対象となる類型全てに丸印を付ける。<br>1. 新商品の開発又は生産<br>2. 新役務の開発又は提供<br>3. 商品の新たな生産又は販売の方式の導入<br>4. 役務の新たな提供の方式の導入<br>5. 技術に関する研究開発及びその成果の利用<br>6. その他の新たな事業活動                                      | 4 経営革新の目標<br>経営革新計画のテーマ：新商品△△の開発<br>目標<br>当社は、従来、受注型の企業として、地域の親企業等からの受注に応じて、○○商品を生産していた。しかし、最近の業況から、受注生産だけでは生き残れないとの思いが強くなった。そこで、長年培った○○技術を活かし、新商品△△の開発に着手することとした。当該商品開発後は市場調査を行い、販路先を開拓して、売上高や付加価値額を向上させ、当社の経営革新を進めていくこととする。 |
| 5           | 計画期間又は事業期間：2020 年 4 月 ～ 2026 年 3 月<br>研究開発期間：2020 年 4 月 ～ 2023 年 3 月 事業期間：2023 年 4 月 ～ 2026 年 3 月   |   |
| 6           | 1. 当社の現状と経営課題<br>(1) 沿革<br>(2) 現在までの事業内容<br>(3) 経営課題<br>2. 経営革新の具体的内容（既存事業との相違点、経営戦略における位置付け等）<br>(1) 新事業の内容、実施体制<br>(2) 既存事業との違い<br>(3) 同業他社の取り組み状況と、当社の優位性<br><br>*上記の項目全てについて記載（全体で4～10 ページ程度） |   |
| 7           | 経営の向上の程度を示す指標   | 計画終了時の目標伸び率（%）<br>（事業期間終了時点）  |
|             | 現 状（千円）   |   |
| 1           | 付加価値額   | 6 2 3, 8 2 4 千円<br>3 4. 3 %<br>(2020 年 4 月～2026 年 3 月（事業期間 3 年）)  |
| 2           | 一人当たりの付加価値額   | 5, 4 2 5 千円<br>2 5. 6 %   |
| 3           | 給与支給総額  | 4 5 4, 8 7 0 千円<br>4 2. 9 %   |

手引を参考に、様式1～8を作成します。

様式1:経営課題、新事業の内容 等

様式2:スケジュール

様式3:数値目標

様式4:設備投資等の明確化 ……

# 支援施策(抜粋)

## <募集枠>

| 実施主体     | 名称                                     |
|----------|--|
| 県(工業振興課) | ものづくり技術強化補助金<br>(フロンティア企業・経営革新計画承認企業枠) |
| 県(経営支援課) | 新事業開拓支援資金<br>(経営革新・フロンティア企業)           |

## <その他>

| 実施主体       | 概要                            |
|------------|-------------------------------|
| 栃木県信用保証協会  | 普通保証等の別枠設定、新事業開拓保証の保証限度額の引き上げ |
| 日本政策金融公庫   | 金利優遇                          |
| 日本政策金融公庫   | 中小企業者の外国関係法人等に対する直接貸し付け等      |
| 中小企業基盤整備機構 | ハンズオン支援事業                     |

国の施策等: [ミラサポplus 補助金・助成金 中小企業支援サイト](https://mirasapo-plus.go.jp) | 経済産業省 中小企業庁 ([mirasapo-plus.go.jp](https://mirasapo-plus.go.jp))

# 支援施策(抜粋)

●23次ものづくり補助金・・・加点

## 1. 公募期間

|       | 22次締切             | 23次締切           |
|-------|-------------------|-----------------|
| 公募開始日 | 令和7年10月24日(金)     | 令和8年2月6日(金)     |
| 申請開始日 | 令和7年12月26日(金) 17時 | 令和8年4月3日(金) 17時 |
| 申請締切日 | 令和8年1月30日(金) 17時  | 令和8年5月8日(金) 17時 |

### A) 製品・サービス高付加価値化枠<sup>※1</sup>

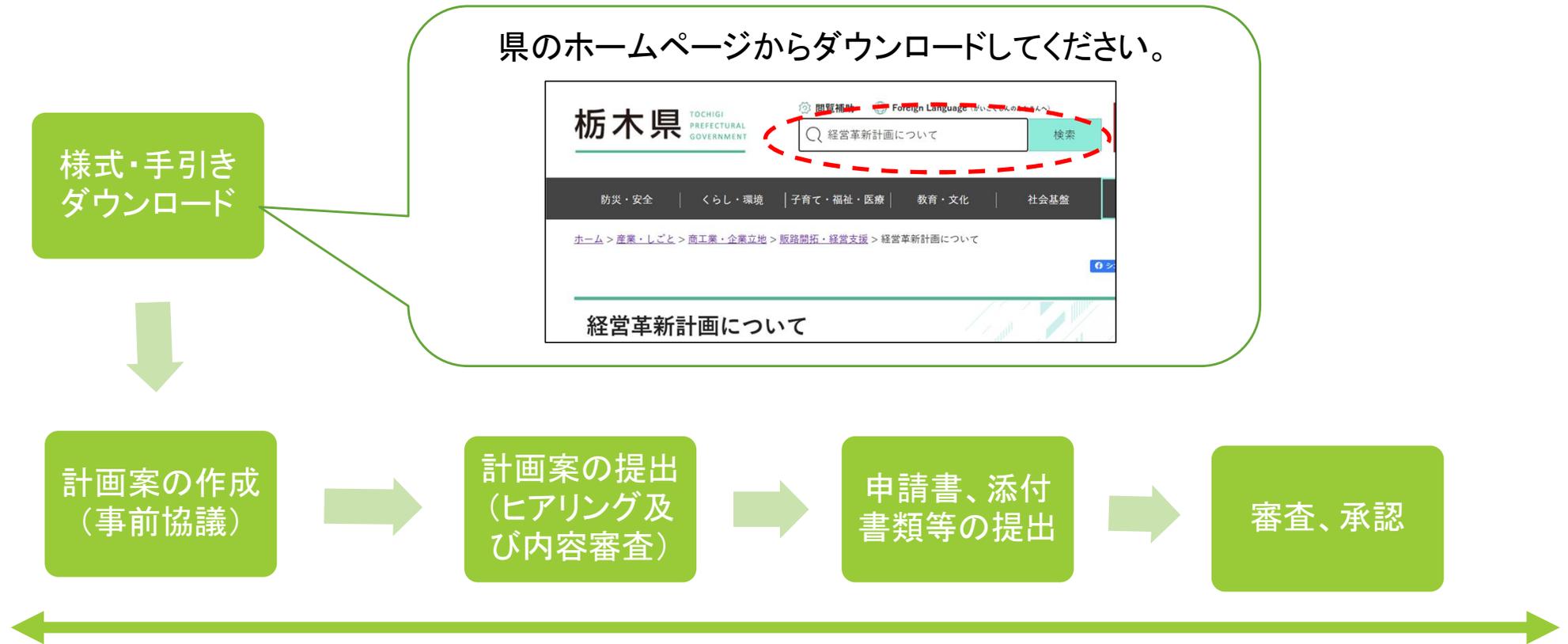
|    |   |
|----|---|
| 概要 | <p>革新的な新製品・新サービス開発<sup>※2</sup>の取り組みに必要な設備・システム投資等を支援</p> <p>※ 製品・サービス高付加価値化枠は、革新的な新製品・新サービス開発の取組が補助対象であり、既存の製品・サービスの生産等のプロセスについて改善・向上を図る事業は補助対象外です。</p> <p>※ 革新的な新製品・新サービス開発とは、顧客等に新たな価値を提供することを目的に、自社の技術力等を活かして新製品・新サービスを開発することをいいます。</p> <p><u>本補助事業では、単に機械装置・システム等を導入するにとどまり、新製品・新サービスの開発を伴わないものは補助対象事業に該当しません。</u></p> <p>また、業種ごとに同業の中小企業者等（地域性の高いものについては同一地域における同業他社）において既に相当程度普及している新製品・新サービスの開発は該当しません。</p> |
|----|---|

#### 基本要件②：賃金の増加要件

【目標値未達の場合、補助金返還義務あり】

- 補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、従業員（非常勤を含む。以下同じ。）1人あたり給与支給総額の年平均成長率を3.5%（以下「1人あたり給与支給総額基準値」という。）以上増加させること。
- 具体的には、申請者自身で1人あたり給与支給総額基準値以上の目標値（以下「1人あたり給与支給総額目標値」という。）を設定し<sup>※1</sup>、交付申請時までに全ての従業員及び従業員代表者に対して表明のうえ、事業計画期間最終年度において当該1人あたり給与支給総額目標値を達成することが必要です。

# 申請から承認までの流れ



概ね4～6週間かかります